

令和6年度若年者消費者トラブル広報事業業務企画提案選定委員会の審査結果について

令和6年2月19日から令和6年3月1日まで公募を行った令和6年度若年者消費者トラブル広報事業業務企画提案については、1団体から応募がありました。

選定委員会を設置し、審査した結果、受託候補者を次のとおり選定しました。

受託候補者 株式会社岩手広告社

1 選定委員会委員

所 属	職	氏 名
盛岡市消費生活センター	主任	小 山 皓 太
岩手県環境生活部資源循環推進課	主事	安 倍 侑 野
岩手県政策企画部広聴広報課	主任	菊 池 友 理 江
岩手県立県民生活センター	次長	藤 原 隆 博
岩手県立県民生活センター	消費生活相談員	油 井 由 起 子

2 審査項目及び配点 (100点満点)

審査項目	審査観点	配点	
企画内容の的確性	・本業務の趣旨・目的等、県の意図を正確に理解しており、企画提案の内容が的確であるとともに、若年者への興味・関心を喚起するようなデザインとなっているか。 ・実施方法やスケジュールなどが具体的かつ現実的な提案となっているか。	15	25
	・予算の範囲内で、効率的、効果的な内容となっているか。	10	
企画提案力	・まてふおんの認知度を高めるための表現の工夫がなされているか。	15	55
	・デザインやキャッチコピーが斬新であるか。レイアウト、配色、字体等が見やすいか。	15	
	・発想や内容に優れ、県民の興味を引くような訴求力の高いものとなっているか。	15	
	・必須事項で実施する事業の効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が優れたものとなっているか。 ・効果的な内容であるか、実現可能性はあるか。	10	
業務遂行能力	・業務能力・提案内容を確実に履行出来る組織体制が整っているか。	10	20
	・積算単価、数量は妥当なものであるか、提案内容の整合性がとれているか。	10	
合計			100

3 採点結果

団体名	得点
株式会社岩手広告社	352点/500点